

「インクルーシブ教育」と多文化共生（2022年12月1日掲載）

中央学院大学 社会システム研究所教授 福嶋 浩彦

出雲市は多くの外国人が市内の企業で働いている。同市の「令和元年度市民満足度調査」の中に、「多くの外国人が暮らしていることにどう感じるか」という問いがあった。市民の回答は、「地域の経済を支える労働力として必要である」が49.4%、「言葉や習慣・文化の違いがあり、コミュニケーションがとりにくく不安である」が43.2%である。これに対し、「同じ地域で生きるパートナーである」という回答は21.6%にとどまっている（複数回答あり）。

外国人住民は地域経済を支えるためやむを得ない存在だが、私たちの社会に順応してもらえるか不安もある、という意識が多くを占めているように見える。お互いが「同じ地域で生きるパートナー」になる多文化共生はどうしたら進むのだろうか。

「多文化共生」とは、＜日本人＞と＜外国人＞をまず分けたいうえで、従来の日本的均一社会の中に外国人が順応して入ってこられるよう支援する、ということではないはずだ。私たちの社会を、外国人だけでなく障がいのある人、性的マイノリティの人、多様な属性を持つあらゆる人を認め合う社会にするということだ。変えるのは外国人ではなく、私たちの社会なのだ。

今年9月9日、日本が批准している「障害者の権利に関する条約」に基づき、国連の障害者権利委員会から日本政府に勧告が出された。「分離された特別教育をやめるために…質の高いインクルーシブ教育に関する具体的目標、スケジュール、十分な予算を含めた国家行動計画を採用すること」など6項目が「強く要請する事項」とされている。

日本では長い間、障がいのある子は一般の子どもとは別の場で、特別な支援のもと教育を受けるのが良いとされてきた。いまだに特別支援学校や特別支援教室など別の場で学ぶ子どもの数は増えている。しかし本当は、特別な支援は別の場ではなく、同じ場で受けられなくてはならない。

もちろん、普通学級で特別支援を行う体制が貧弱な現

在、現実を無視して同じ場に入ることだけを優先するのが正しいとは思わない。現実の中で、子ども一人一人に合った場を選ぶことが大切だろう。しかし、だからと言って、別の場を選ばざるを得ない現状を正当化して良いとも思わない。

私が市長を務めた我孫子市では、障がいのある子が普通学級に入るための支援スタッフ配置は、予算の制限をつけないことにしていた。また保育園は、障がいのある子の発達のために集団保育が必要と判断したら、保護者の就労などの入園要件がなくとも受け入れた。これに伴い保育士も増員した。ただ、市立小中学校の教員配置は県が行っており、学校で市が出来ることは限られていた。

障がいのある子どもとそうでない子どもが同じ場で学ぶインクルーシブ教育について、一般社団法人UNIVA理事の野口晃菜氏は、「障害のある子どもも含め多様な子どもがいることが前提となっているか、既存の学校教育の在り方そのものを見直す必要がある」と提起する。多様な子どもには、「障害のある子どものみではなく、性的マイノリティの子ども、外国にルーツのある子ども、ヤングケアラーの子ども」なども含まれる。

そして同氏は、文科省の取り組みについて、「『既存の通常の教育を前提とした上で、障害のある子どもにどのような付加的な支援をしていくか』の議論になりやすく、前提となる通常の教育そのものをどう変えていくか、の議論になりにくい」と指摘している。

野口氏の提起は、外国人を含めた多文化共生社会づくりの課題とまったく同じである。インクルーシブ教育や多文化共生を進めることは、私たちの社会を私たちにとって居心地の良い社会に変えていくことなのだと痛切に思う。

共愛学園前橋国際大学 国際社会学部 准教授 西館 崇

現在、大学のサバティカルを取得し、バルト三国の一つであるリトアニア共和国に滞在しています。所属は同国カウナス市にあるヴィータウタス・マグヌス大学 (Vytautas Magnus University) のアジア研究センターです。滞在の主な目的は、リトアニアのエネルギー安全保障政策と住民意識についての研究です。ロシアによるウクライナ侵攻が続く中、同テーマの重要性は高まっているように感じます。

さて、今回の私のエッセーは番外編としてカウナスの様子についてお伝えします。カウナス (Kaunas) は人口約 35 万人を擁するリトアニア第二の都市であり、歴史的には首都ヴィルニウス (Vilnius) に代わって臨時の首都になったこともあります。写真 1 はカウナスを代表する歴史的建造物の一つ、カウナス城 (14 世紀頃に建設) の様子です。



写真 1: カウナス城の様子 (筆者撮影)

カウナスではまた、第二次大戦中、ナチスドイツの迫害から逃れてきたユダヤ人に対し、日本通過のビザを発給した杉原千畝 (ちうね) のことも語り継がれております。写真 2 は杉原がいたカウナス領事館 (現在は杉原千畝記念館) です。2022 年は、日本がリトアニアを国家承認した時 (1922 年 12 月) からちょうど 100 年という節目の年であり、リトアニア国内では日リトアニア関係や杉原に関する様々なイベントが行われていました。

筆者が参加したラウンド・テーブル会合「改めて杉原千畝を語る～リトアニア・日本両国の次世代への平和と人道主義と自由のメッセージとして」(2022 年 12 月 15 日@リトアニア国立図書館)では、パネリストらが「ス

ギハラを日リトアニア関係のヒーローとか、偉大な外交官などとして描くだけでなく、一人の‘人間’として捉えることも大切だ」と議論しておりました。これはとても大切なポイントだと思います。英雄視され、類稀なる外交官として記憶されるほど、杉原は私たちから遠い存在になっていくように感じます。しかし一人の人間が成したこととして彼の功績が後世に伝わることは、私たち一人ひとりにも人権や差別に関わる問題に対して何か出来ることがある、と気づかせてくれると思うのです。



写真 2: 杉原千畝記念館 (筆者撮影)

カウナスはまた、2022 年の欧州文化首都 (European Capital of Culture) に選定されたこともあり、年間を通して多くの文化事業を行っています。筆者がカウナスにやってきた 10 月中旬には、シティー・テリング・フェスティバル (CityTelling Festival) の一環として「歴史の窓：ホロコースト以前のカウナス在住ユダヤ人たちの暮らし」展 (Window to Jewish Life in Kaunas before the Holocaust, an exhibition) が市内文化交流センターにて開催されていました。写真 3 は同展示のポスターで、写真 4 は展示の様子です。小・中規模の会議室には 1930 年頃から 1940 年前後までのユダヤ人社会を物語る品々例えば写真や記念コイン等のほか、個人の手紙、封筒、領収書、名刺、イベント等の招待状まで一が展示されていました。

ある関係者によると、近年、ヨーロッパでは自分たちの歴史を見つめ直し、それらを編み直してゆこうとする動きがあるようです。その代表例はナチス・ドイツによるホロコーストです。それは「大虐殺の責任は、はたし

てヒトラーやナチスだけに帰せられるものなのだろうか」と問いながら、自分たちもまた加害者側だったのではないかと、自国の歴史を改めて検証する試みにつながっている、とのことでした。

リトアニアでも当時 19 万人ほどのユダヤ人が虐殺されたと伝えられています (当時のカウナスには推定で 21 万人のユダヤ人が住んでいたので、その 9 割が殺害されたことになります)。聞くところによると、この虐殺に手を貸したリトアニア人も決して少なくないとか。展示会



写真 3: 展示ポスター (筆者撮影)

の主催者は、今回の展示の目的を「ホロコーストによって破壊された、カウナスのユダヤ人社会の繁栄を紹介すること」と説明します。自分たちの歴史に正面から向き合おうとする勇気に大きな感銘を受けました。



写真 4: ユダヤ人展の様子 (筆者撮影)

自分たちの地域を見つめ直す試みには、実に多様なアプローチがあるのだと気付かせてくれるものもありました。それが 11 月下旬から始まった「伝説の獣が隠れる場所」(Hiding Places of the Mythical Beast) と題する野外展示です。

展示会ではカウナスを代表する十数件の建築物の写真が、その地下の様子まで含めて映し出されています。写真 5 は展示についての説明、写真 6 は野外展示の様子、写真 7 と 8 は実際の例です。その技法の詳細は主催者曰く「謎のまま」のようですが、この展示を手がけた芸術家チラグ・ゲンダル (Chirag Jindal) 氏によると、

建築物とは「歴史の層を集めたタイムカプセル」のようなもの、とのこと。そして「神話の中の獣を探すことは、カウナスの物語を探すことと同じ」であり、「これらの地下室の多くは、意図せずして、また博物館化されることを通して、そのままの形で残された。見えない部分を意図的にかつ丁寧に見える化することで、重層的な歴史の証拠が浮き彫りとなる」と語っています。ワクワクするような試みだと思いました。例えば、杉原記念館の様子 (写真 8) からは、外交官としての杉原の姿だけではなく、杉原一家の暮らしまでも想像できそうです。



写真 5: Cultural Info Centre HP (https://kultura.kaunas.lt/en) より



写真 6: 野外展示の様子 (筆者撮影)



写真 7: 建築センター (旧中央郵便局) (筆者撮影)



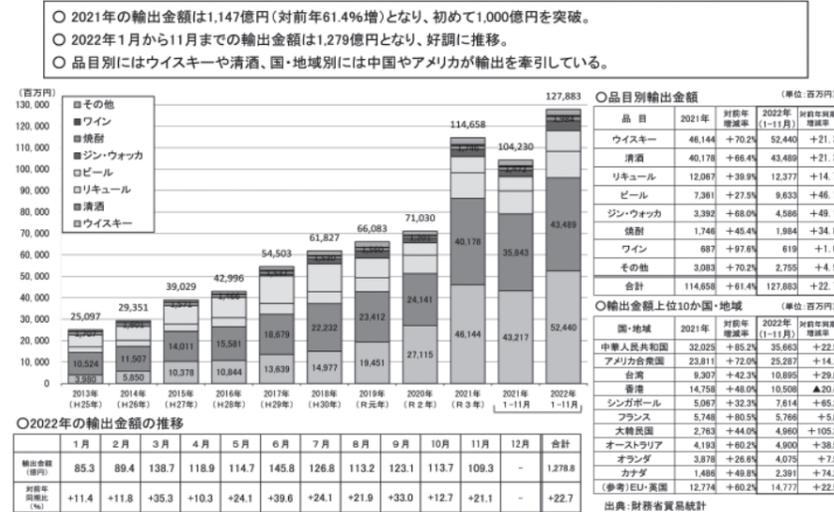
写真 8: 杉原記念館 (筆者撮影)

カウナスでは、この地域の歴史や文化をその土地の中で、またヨーロッパ全体の中で捉えることの面白さを感じています。その表し方や伝え方についても、グローバルを「デザイン」するという点で参考になる部分があるように思います。

日本の焼酎はなぜ海外で売れないのか？（前編）（2023年1月30日掲載）

中央学院大学 社会システム研究所長・現代教養学部教授 中川 淳司

最近の日本産酒類の輸出動向について (2022年11月時点)



(出典: 国税庁「最近の日本産酒類の輸出動向について」2022年11月時点)

日本産酒類の輸出が順調に伸びている。国税庁の最近の集計によれば、2021年の輸出額は1,147億円(対前年比61.4%増)となり、初めて1,000億円を突破した。2022年1月から11月までの輸出額は1,279億円となり、既に好調だった2021年の輸出額を上回っている。内訳を見ると、ウイスキーと清酒の輸出が特に好調である。2021年はそれぞれ461億円(対前年比70.2%増)、402億円(対前年比66.4%)となり、合わせると同年の日本産酒類の輸出総額の75%強を占めた。2022年1月から11月までの輸出額を見ても、それぞれ524億円(対前年同期比21.3%)、435億円(対前年同期比21.3%)となり、この期間の輸出総額の75%を占めている(上記図表を参照)。

日本産ウイスキーは世界各地の品評会での評価が高い。ジャパニーズウイスキーは世界的なブームとなっている。清酒の輸出増加は海外における日本食の広がりや定着の賜物であろう。海外における日本食レストランの数は、2006年の約2.4万店から、2013年には約5.5万店、2015年に約8.9万店、2017年に約11.8万店、2019年に約15.6万店、2021年に約15.9万店と急速に増えた(次ページ上図を参照)。

そこで供される日本食も、かつての「鮭、天ぷら、すき焼き」から、牛丼やラーメンなどのB級グルメはもちろん、高級懐石料理までバラエティに富むようになった。新型コロナウイルス感染症で人流が途絶えるまで続いた海外からの日本旅行(インバウンド)ブームで日本食の魅力を知った外国人旅行者が、帰国してからも日本食を求める需要を創り出したという側面がある。インバウンド旅行者で最も大きな比重を占めるアジアにおける日本食レストランの数が他の地域よりもはるかに多いこと(2021年で約10万店)が、そのことを示している。日本食レストランの増加とともに清酒の海外需要が順調に伸びたと考えられる。その意味で、ウイスキーや清酒の輸出増は決して一過性のものではない。これからは手堅い伸びが期待できる。

現在、酒類市場は世界全体で100兆円を超える規模があるといわれる。他方で、日本産酒類の輸出額は、近年大きく伸びているものの、世界の酒類市場の0.1%程度に過ぎない。日本産酒類の輸出はまだまだ伸びしろが大きいといえる。

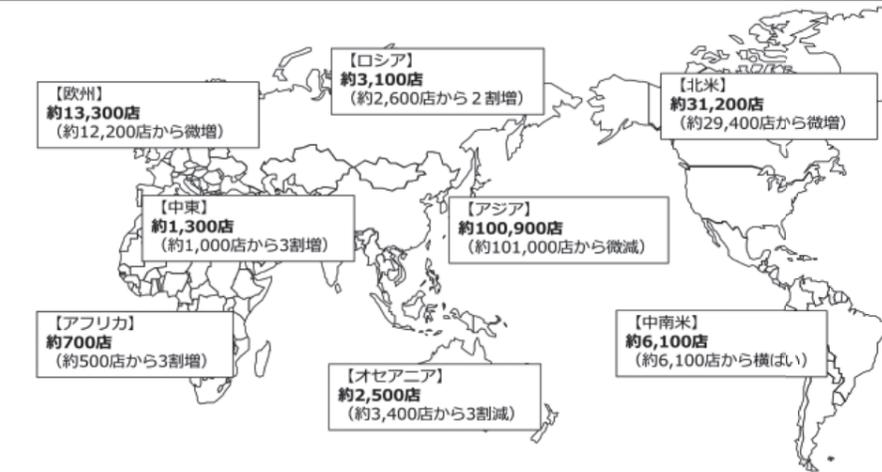
どうやって輸出を伸ばせばよいか。以下では焼酎を取り上げて、輸出を伸ばす方策を考えてみたい。焼酎

海外における日本食レストランの数

輸出・国際局
輸出企画課
令和3年9月30日

■ 2021年の海外における日本食レストランは、2019年の約15.6万店から微増の約15.9万店。
 【約2.4万店(2006年)→約5.5万店(2013年)→約8.9万店(2015年)→約11.8万店(2017年)→約15.6万店(2019年)→約15.9万店(2021年)】
 (7年間で2.3倍) (2年間で1.6倍) (2年間で1.3倍) (2年間で1.3倍) (2年間で1.0倍)

※2013年12月「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録。



の輸出金額は2021年に17.5億円(対前年比45.4%増)、2022年1月から11月に19.8億円(対前年同期比34.8%)であった。対前年比・前年同期比では大きく伸びているが、日本産酒類の輸出総額に占める割合はいずれも約1.5%に留まっている。ウイスキー(2021年に40%)や清酒(2021年に35%)に比べると、焼酎の輸出額の少なさは際立っている。これらの酒類の国内生産量を比較してみると、焼酎の輸出額の少なさは一層際立ってくる。統計数値が公表されている2020年度の国内生産量は、ウイスキー13.5万kl、清酒(合成酒を含む)33.2万klに対して焼酎(本格焼酎、甲類焼酎を含む)は66.2万klである。国内生産量では焼酎はウイスキー・清酒を大きくしのいでいる。なぜ、焼酎の輸出は際立って少ないのだろうか? 蒸留酒(スピリッツ)だからだろうか? しかし、世界市場を見れば、テキーラやウォッカ等のスピリッツの輸出は盛んに行われている。

考えられるのは、知名度が低いこと、中小零細の蔵元が多く、輸出向けマーケティングに十分な投資を行っていないことである。確かに、海外市場においてShochuの知名度は低い。輸出が少ないために知名度が上がらず、知名度が低いために輸出が伸びないという悪循環に陥っている。これをどう変えていくか。それは第一義的には知名度向上と販路拡大に向けた業界の取組みにかかってくる。日本では焼酎はハイボールやお湯割りや、食中酒として飲まれるのが通例である。海外の日本食レストラ

ンに、清酒と並ぶ食中酒の選択肢として焼酎を売り込むのが正攻法だろう。その際、普及品価格帯とハイエンドの価格帯を区別し、希少性をうたって後者のマーケティングをしっかりと行うことが検討されてよい。それだけではない。スピリッツとしての焼酎の競争相手はテキーラやウォッカということになる。そうであるならば、これらのスピリッツが飲まれるバーをターゲットとして、カクテルのベースとして焼酎を売り込むというマーケティングも考えられる。焼酎ベースのカクテルとして、ハイボールやそのバリエーションを提案していくことが有効かもしれない。米国市場で今をときめくテキーラも、100年前は全く相手にされていなかった。テキーラベースのカクテル、マルガリータが広まったことが、米国でのテキーラの売り上げ増のきっかけとなったと聞く。

少子高齢化と人口減少が進む日本の国内市場は、今後大きな伸びが期待できない。伸びしろの大きい輸出市場の開拓に向けて焼酎業界が戦略的なマーケティングを展開することが必要な時期に来ている。

以上、焼酎の輸出増加に向けた蔵元をはじめとする業界の取組み課題を述べた。しかし、それだけでは十分ではない。焼酎の輸出には輸出先国の税制が参入障壁となっているケースがある。これを改めるには日本政府が相手国政府に対して働きかけることが必要である。本件については半年後の筆者担当のエッセイで述べたい。

埼玉県の「再生：黒目川」を訪ねて（2023年3月29日掲載）

中央学院大学 現代教養学部長・教授 佐藤 寛

私たちの生活に密接な関わりを持つ水問題の中で、河川の再生に取り組む埼玉県の河川再生事業に注目した。

埼玉県は「川の国 埼玉」としてプロジェクト事業を下記のとおりに行ってきたが、本稿では「川まるごと再生プロジェクト」の事業について紹介する。

- ・「水辺再生 100 プラン」平成 20～23 年度
- ・「川まるごと再生プロジェクト」平成 24～27 年度
- ・「水辺空間とことん活用プロジェクト」平成 25 年度～
- ・「川の国埼玉はつつプロジェクト」平成 28 年度～

筆者は、これらのプロジェクトの経緯と結果について、2022年12月6日に調査見聞を行った。黒目川は東京の小平市（さいかち窪）を源として埼玉県の新座市と朝霞市を貫流して、下流の新河岸川に合流して荒川へと流れる総延長 17.3 km（うち埼玉県 10.7 km）、流域面積 37.6 km²の 1 級河川であるが、今回の再生プロジェクトは、埼玉県内の新座市と朝霞市で取り組まれたものである。

○黒目川まるごと再生プロジェクト

埼玉県の資料によれば、「埼玉県では川の豊かな環境を再生し、県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる『川の国 埼玉』を実現するため、平成 20 年度から川の再生に取り組んできました。平成 24 年度からは、これまでのスポット的な川の再生を、市町村のまちづくり事業と連携を図りながら線的、面的に広げ『川まるごと再生』にステップアップします。黒目川はまるごと再生プロジェクトは朝霞市、新座市と一体となって平成 24 年度から 4 年間で取り組みます」としている。以下、関連資料により再生プロジェクトのアウトラインを素描していく。

・対象場所

黒目川「県管理区間「10.7Km」朝霞市区間 約 5.2 km
新座市区間 約 5.5 km 及びその周辺地域

・事業期間

平成 24 年度から平成 27 年度の 4 年間

・全体テーマ

新座市—雑木林とせせらぎのあるまちづくり
朝霞市—身近な自然とともに暮らせるまちづくり

・事業内容

遊歩道、親水護岸、護岸整備、階段、スロープ、アンダーパス、環境整備



黒目川：浜崎黒目川橋（著者撮影 2022.12.6）

○川まるごと再生プロジェクトの特徴

- ・一つの市町村若しくは複数の市町村を流れる川をまるごと対象に町づくりと一体となり、川再生。
- ・県と市町村事業の連携。
- ・県・市町村地域が協働。

○事業の経緯

黒目川（新座市・朝霞市）は、平成 24 年度から着手した「川まるごと再生プロジェクト」の事業個所に選定され、沿川自治会、地元活動団体、新座市、朝霞市、埼



自然体の黒目川—生物多様性に配慮した整備
（著者撮影 2022.12.6）

玉県からなる「黒目川まるごと再生プロジェクト全体・市部会を設け、みなさんと話し合いながら事業を進めてゆきます。（2013.3）」。

○地域と行政が連携した維持管理

新座市

- ・「黒目川クリーン作戦」として、中学生、地域の皆さんが河川の美化に努めています。
- ・緑地保全、河川の美化に努める活動をしている地域住民を支援して行きます。
- ・「妙音沢クリーンアップ作戦」と銘打ち、市民、企業、行政が一体となって地域内の大掃除をします。

朝霞市

- ・良好な景観のために活動を行っている地域住民を支援して行きます。
- ・朝霞市は清掃活動を行う地域住民と協働で、整備された遊歩道の維持管理を行います。
- ・団体や地域住民が主体となるよう取組み、総合振興計画の目標の一つであるパートナーシップによるまちづくりを推進します。

Q：本事業の関係各位との対応？

A：「黒目川における『水辺再生 100 プラン』についての初期の資料が【埼玉県県土整備事務所水辺再生課、『埼玉の川の再生』、2019.3】です。この資料は事業を始めるにあたって、100 か所もの水辺を再生させるべく、市役所をはじめとした機関が再生のプランについてプレゼンテーションしたものです。」

Q：本事業の予算対応？

A：「【埼玉県県土整備事務所水辺再生課、『埼玉の川の再生』、2019.3】が発刊された際『愛県債』がすぐに発行されました。2008年7月30日～8月8日という短い期間であったのですが、億という額を優に超えるような巨額が集まりました。」

Q：この「川まるごと再生プロジェクト」事業の特徴は？

A：「黒目川においては 4 拠点を置くような形で様々な場所を、人々がより過ごしやすいような形に変えてゆきました。」

Q：本事業の主管課はありますか？

A：「課として変わった部分もあるのですが、そもそも川の部門が「河川課」しかありませんでした。そのところ「水辺再生課」等が新たに増設された過去があります。しかし、現在においてはこの課はありません。現在は河川課です」

以上の再生プロジェクト事業によって、水質改善や生物多様性にも大きな変化をもたらしている。例として、黒目川はプロジェクト整備以前においては、水質は生活排水で汚れた河川であったが、現在は生活排水処理率の向上により、BOD 環境基準値 5mg/L 以下となり、アユ（鮎）が棲む河川に戻って市民から喜びの声が上がっている。また、黒目川沿いは、散歩、運動、散策等憩いの場として活用していると説明を受けた。

今回は埼玉県の河川再生プロジェクト事業を紹介したが、全国の多くの地域においても河川再生に取り組みが見られる。水・河川問題が大きな課題になっている昨今、埼玉県の河川再生プロジェクトは県指導型での推進は意義があるが、我々の身近な河川保全のためにも地域の意見を取り入れながら今後も遂行することを期待したい。

なお、本調査には埼玉県朝霞県土整備事務所の皆様と「わくわく新河岸川みどりの会」の方には大変貴重な資料やお話をいただき、また、お忙しい中現地案内をしていただき誠にありがとうございました。

謹んで御礼申し上げます。

参考資料：『黒目川丸ごと再生プロジェクト朝霞市、新座市部会における検討の概要』

発行：埼玉県

『埼玉の川の再生』発行：埼玉県 県土整備部水辺再生課

『水辺再生 100 プラン 49 黒目川 / 朝霞市浜崎』発行：埼玉県

古利根沼を訪ねて (2023年5月31日掲載)

中央学院大学 現代教養学部教授 林 健一

ゴールデンウィークの前半、少し研究室で仕事をしてくと家族に言い残しながらも、その足は大学入口を過ぎ、以前から訪れたかった我孫子市中峠の古利根沼(ふるとねぬま)に向かっていた。

手賀沼と利根川に囲まれた我孫子市は、水の恵みと被害を受けてきた。特に、利根川は、しばしば氾濫をくり返し、長年の間、人々は水害に苦しめられてきた。現在の利根川は、水害克服のため近代の大改修を経ており、昔の面影は残っていない中にあり、古利根沼は、ありし日の利根川の景観を今にとどめている貴重な水辺空間となっている。

改修前の利根川は、我孫子市青山地区から湖北地区の根古屋にかけ、南側へ大きく迂回して流下し、しばしば堤防が切れ、大きな水の被害をもたらしている。このため、明治末期に着工された利根川改修工事により、河道を直線に改めた結果、蛇行した利根川が取り残され、沼となったのが古利根沼である。



写真① 古利根沼(中峠地内から下流を望む)
(著者撮影 2023.5.1)

古利根沼は、我孫子市の北端に位置し、沼の北側の水際がほぼ取手市(茨城県)との境界になっている。古利根沼の諸元は、面積約17ha(水面)、東西約1.4km、平均幅約122m(58~188m)、平均湛水量約479,000m³、最大水深約5.5mである。成田線・湖北駅が最寄り駅となり、同駅から北へ約1.2kmに位置する。

沼の東側(写真①)には、中世の利根川を見下ろした「芝原(中峠)城址」(古利根公園自然観察の森)のある

丘陵が続き、斜面の斜面林、大地林に囲まれた三日月湖は、昔の利根川の面影をそのまま残している。また、沼の上流側(写真②)には、我孫子市青山と茨城県取手市新町を結ぶ国道6号線に架かる大利根大橋を望むことが出来る。

沼の北側には、利根川改修により茨城県取手市の飛地となった小堀(おおほり)集落がある。小堀地区は、江戸期には利根川沿岸屈指の船着場と言われ、水運の基点として栄えた有様が「利根川図志」などに記されている。同地には、水神社(写真③)が残されている。水波能売命(ミズハノメノミコト)を祭る水神社は、1668年(寛文8年)に創立されたとの伝承があり、社殿の左側には古い石塔(写真④)がひっそりと佇んでいる。



写真② 古利根沼(中峠地内から上流を望む)
(著者撮影 2023.5.1)

古利根沼は、ブラックバスやヘラブナなど、魚の釣り場として親しまれているが、「沼と人との関わり方」に多くの課題が存在するようである。我孫子市の「古利根沼周辺保全基本計画」(平成17年策定)によれば、ゴミや不法投棄のほか、岸部が少ないため、私物の設置や係留、植物の踏み荒らしなどがみられる。

また、同計画によれば、近年のCODは10~12mg/Lで推移している。公共下水道整備や水質浄化施設の設置(写真⑤)により、水質は改善されてきている。しかし、沼への流入水量が減少しており、新たな流入水量の確保と水源涵養のための樹林地の保全が必要となっている。このため、旧利根川の面影を残す貴重な

自然環境・景観を保全するなど、次世代に継承していくための真剣な取り組みが求められている。

古利根沼を渡る5月の風はどこまでも心地よく、水辺や周辺の景観を眺めながら散策していると、ついつい時間を忘れてしまっていた。釣り人以外は訪れる人も少なく、アクセスも決して良い場所ではないが、古利根沼は多くの人に知ってもらいたい我孫子市の魅力であり、貴重な地域資源でもある。

今回紹介できなかったが、数多くの「水のものがたり」を語る地域資源が、我孫子市には多数残されている。時間を見つけて、古利根沼とともにこれらを再訪していきたい。



写真③ 水神社(取手市小堀地区)
(著者撮影 2023.5.1)



写真④ 水神社・社殿左側の石塔
(著者撮影 2023.5.1)
右から疱瘡神(寛保元(1741)年)、
青面金剛(寛文9(1669)年)



写真⑤ 我湖(あこ)排水路礫間浄化施設
(著者撮影 2023.5.1)

【参考資料】・我孫子市(2015)「古利根沼周辺保全基本計画」
・我孫子市ウェブサイト「利根川・古利根沼」

海外からの地方再生・地元支援の取組み (2023年5月31日掲載)

一般社団法人 日本グローバル・イニシアティブ協会 理事長 綿貫 雅一

今回は、在米歴 20 年に及び、海外から地域創生や地元支援を実践しているロサンゼルス在住で南加（ロス）栃木県人会役員の田崎敏弘氏を紹介したい。田崎氏とは DC 繋がり、また同じ栃木県出身でもあることから、お互いに共通の認識のもと、親しく交友を重ねている。この 5 月には、3 年ぶりに一時帰国され、県行政や関係機関、またビジネスセクターとも精力的に意見交換をして、情報収集に努め渡米されている。

まず簡単に田崎氏の略歴を紹介したい。田崎氏は宇都宮市出身で、異色のキャリアパスの経歴を持つ国際派で、また実践的主義を貫くエキスパートである。

大学卒業後に建設省（現国土交通省）に入省し、筑波への配属を契機に国際協力・国際交流に関心を持つが、霞ヶ関での勤務後退職し渡米。カリフォルニア州立大学大学院フレズノ校で、国際関係学の修士号取得し、米国で活躍することを決意。



栃木県農畜産物の米国市場 PR の様子 (写真右) 食の展示会：ラスベガス (2022 年 1 月)

ワシントン DC に 10 年居住し、現地日系シンクタンク・調査コンサルティング会社に勤務し、その後 LA を拠点に活動。米国政治・市場トレンド（主にエネルギー分野）の分析を専門とする政策アナリスト・市場調査コンサルタントである。

上記の本業に加え、地方創生・活性化への関わりや背景、そして近年の活動について、田崎氏の言葉を借りて

紹介したい。まず将来の日本に対する強い危機感である。世界の先進国・新興国は過去着実に成長しているが、それとは対照的に、90 年代以降、経済成長が鈍化し、社会のダイナミズムが大きく後退している日本の姿である。長期海外在住者である田崎氏にとって、人口減少に加え少子高齢化が進む日本の将来に、強い危機感を持つに至ったとのことである。特に地方は人口減少が顕著であり、生まれ育った故郷・栃木も例外ではないことを痛感する。このような状況を踏まえ、海外在住という「地の利」や海外視点を生かし、海外にいながら地元の活性化を図る取組みをしたいとの強い想いが、活動の原点とのことである。

まず第 1 歩として、出来る限り地元でのニーズや関心に沿った形で活動を行うために、地元ならではの情報収集や地域リーダーと繋がるために Facebook や Twitter などの SNS を開設。また同じタイミングで、栃木県庁が米国市場を対象とした PR 活動を展開し始めたことから、現地情報の収集・提供や現地ニーズの把握、情報交換等を通じて、行政との繋がりを構築。2019 年度から栃木県庁米国農産物 PR 事業を手掛けるほか、2021 年度に栃木県公認アンバサダーに任命され、米国での栃木のプレゼンス向上に取り組む。コロナ禍では、同じ出身県で世界各国に在住する方々や海外・地元に関わりを持つ人達と繋がるためのオンライン交流会を定期的で開催し、これまで弱かった「横」の繋がりを強化するネットワークの構築も進めてきた。

様々な国・地域の在住者・在住経験者が参加したオンライン交流会では、「栃木の海外への挑戦を応援」や「栃木のグローバル化支援」などに関与してきた。主な取組みは、以下の通りである。

①「しもつかれビスコッティオンライン同時試食会」：
1200 年以上の歴史を誇るが、見た目や味を毛嫌いな県民も少なくない栃木県の伝統食「しもつかれ」である。地元での歴史的価値の再認識や海外での認知度を上げるために、アレンジ料理である「しもつかれビスコッ

ティ」をオンライン開催。試食のほか、現地在住国によるテストマーケティングを行った。

②「県出身者によるオンライン講座」：

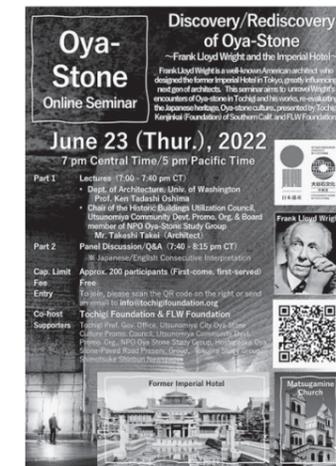
地方のグローバル化やダイバーシティ化には、子供の頃からの啓蒙が必須となる。なかなか海外と接点がない栃木県の小中学生に対して新たな「気づき」の場を与えるために、地元小中学校を対象として県出身者によるオンライン講座をこれまで数回開催。第 1 回目は栃木市国府南小学校にて「グローバルキャリア」をテーマに、米国・ロサンゼルス、セネガルの在住者がオンライン講演を行った。



③「大谷石オンライン講座」：

地元特産品・大谷石の米国での認知度向上と地元での価値の見直しを図るために、米アリゾナ州に拠点を置くフランクロイドライト財団と共同で大谷石をテーマにしたオンライン講座を開催。ライト氏は大谷石を使って旧帝国ホテル（1923 年に開業）を設計した近代建築の巨匠の一人で、米国での知名度はとても高い。ライト財団側及び栃木県側からそれぞれゲストスピーカーを招聘し、ライト氏と大谷石との出会い、旧帝国ホテルの設計に大谷石を採用した理由など、日米双方の視点から大谷石とライト氏との知られざる事実を紐解いた。ライト財団の加盟メンバー（主に米国人）から 350 名を超える参加申込があったほか、講演では参加者から多数の質問

が出るなど、米国人による大谷石の関心の高さが伺えた。米国人への大谷石に対する関心を高めることができた。



以上の様に、田崎氏の活動は、多くの自治体が抱える喫緊の課題に対し、グローバルの視点から、極めて有効な施策を与えるものである。地方の自治体にとって、少子高齢化や人口流出は今後さらに深刻化し、地域

経済や社会に及ぼす影響は図り知れない。国内発あるいは地域発の取組みも重要ではあるが、田崎氏の様に海外視点・目線で海外から地域活性化を支援することも、大変有効な取組であると、再確認させられた思いである。

地元栃木県には、世界文化遺産に登録されている「日光の寺社仏閣」、世界無形文化遺産「結城紬」、ラムサール条約湿地「奥日光の湿原・渡良瀬遊水地」に加え、関東随一の源泉数を誇る 1200 年の歴史を持つ由緒ある温泉郷が幾つもある。将来、地域活性の有力な起爆剤の一つに、富裕層のインバウンド観光が挙げられる。県でもこの取組を本格的に進めており、田崎氏は様々なネットワークとチャンネルを使い、積極的に参画している。日本に対する共通認識のもと、これまで培ってきたグローバル研究会の知見を活用して、田崎氏との連携・協力のもと、地方を盛り上げる活動を進めて行きたいと考える。

子育て支援は少子化対策ではない（2023年7月6日掲載）

中央学院大学 社会システム研究所教授 福嶋 浩彦

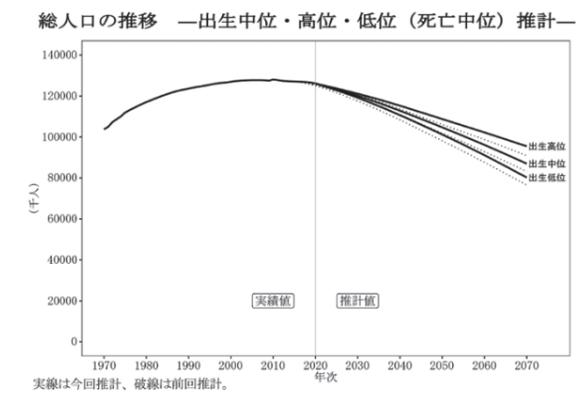
・子育て支援は、出生増につながらない

2022年に生まれた赤ちゃんはついに80万人を切り77万1千人になった。国は「異次元の少子化対策」を掲げ、子育て支援の大幅な充実を打ち出そうとしているが、出生数の減に歯止めがかかるのだろうか。

出生数の減の要因は、子どもを産む世代の女性の人口減であることは明らかだ。たしかに合計特殊出生率も、2022年は1.26で2005年と並び過去最低である。しかし、2005年は同じ出生率でも106万7千人の赤ちゃんが生まれている。産む世代の人口が今より多いからだ。

子どもを産む世代の人口減は、団塊の世代が生まれた第1次ベビーブーム、団塊の世代ジュニアが生まれた第2次ベビーブームに続く第3次ベビーブームが1990年代に起こらなかったことで、すでに確定している。子育て支援でこの構造は変えられない。

また、この出生率は未婚の女性も含めたものだ。近年は、既婚の女性が持つ子どもの数はさほど変化していないが、未婚の増加や晩婚化が進んで出生率は下がっている。子育て支援で結婚が促進されるとは考えにくい。



以上から、「異次元の子育て支援」をしても「異次元の少子化対策」にはならないことが分かる。国立社会保障・人口問題研究所の推計をみても、これから50年は確実に人口が減る。なお、前回推計（2017年）より人口減が緩和しているのは、外国人の増による。

・子育て支援は、私たちの幸せのため

子育て支援（子育て・子育て支援）はとても大切だ。子どもが欲しいと思ったら安心して産めて、子どもが健やかに育つ社会は、何よりも大事だ。私も我孫子市長時代、最優先のテーマとして必死で取り組んだ。

我孫子市は首都圏の中で保育園の待機児童をゼロにしている、2000年代は待機児童があふれる周辺自治体から、「どうしても保育園に入りたい」と転入してくる人も目立った。

もちろん保育園だけではなく、「我孫子市が千葉県でいちばん子育て支援が進んでいる」と言っても、当時、誰からも文句を言われなかったと思う。しかしそれは、私たちが幸せに生きるために取り組んだのであって、出生数や出生率の数字を上げるためではない。

実際、子育て支援が非常に充実している自治体の出生率が高いとは限らない。低い自治体さえある。出生率が上がるのは、充実した子育て支援にひかれ、すでに子どもを持つ親や、これから産む予定の人が多く移住してきた場合だ。その分、他の自治体の出生率が下がる。

・子育て支援＝少子化対策がもたらす歪み

子育て支援を少子化対策と結びつけるのは、根拠がないだけではなく、「子育てを支援してあげるから、女性は国のため、社会のため子どもを産んで」という発想とつながりかねない。そんな子育て支援はどこか歪み、成功しない。子ども政策には、ジェンダー平等がきわめて重要である。

歴史を大きく見て言えば、少子化が進んだのは社会の進歩だと考える。一昔前は、女性は30歳が近づくと「まだお嫁に行けないのか」と言われ、結婚して子どもがないと「跡継ぎを産めないのか」と言われた。つまり、結婚・出産が、社会や周囲からの強制だった。

今日、この強制が完全に無くなったわけではないが、たいぶ個人の選択になった。強制から選択になれば、減るのは当たり前だろう。文化人類学者に聞くと、世界史的に見て、女性の権利が認められる社会になると、出生

率は減るそうだ。

人口減少が不可避である以上、人口減少してもみんなが幸せになれる持続可能な社会を作らねばならない。これについて私は様々なところで話したり、書いたりしてきたが、「社会をうまく小さくして質を高める」という視点で、社会の仕組みを変えていきたい。

また、わが国は外国人移住者をより多く受け入れている

日本の焼酎はなぜ海外で売れないのか？（後編）（2023年8月22日掲載）

社会システム研究所長・現代教養学部教授 中川 淳司

2023年1月末に本ホームページに「日本の焼酎はなぜ海外で売れないのか？（前編）」を掲載した。世界的な日本食ブーム、日本産ウイスキーの国際的な高評価などを背景として日本酒、ウイスキーなど日本産酒類の輸出が順調に伸びている中で、焼酎の輸出が伸び悩んでいることを指摘した。そして、焼酎の輸出増加に向けた蔵元をはじめとする業界の取組み課題を述べた。ただし、業界の取組みだけでは焼酎の輸出増加を達成することは難しい。それは、焼酎の輸出には輸出先国の税制などが参入障壁となっているケースがあるためである。これを改めるには日本政府が相手国政府に対して働きかけることが必要である。本エッセイはこの問題を論じる。

多くの国はアルコール飲料に対して内国税として酒税を課している。日本から輸出される焼酎に対しては、輸入品に課される関税と並んで酒税が課されることになる。日本は多くの国と経済連携協定（EPA）を締結し、関税の撤廃・引下げを実現してきた。焼酎も例外ではない。例えば、日本とASEAN他15カ国が参加する東アジア地域包括的経済連携協定（RCEP）に基づいて、中国や韓国は日本産のアルコール飲料に対する関税を撤廃した。日本とEUとの経済連携協定に基づいて、EUは清酒に対する1リットル当たり0.077ユーロの関税を撤廃した。ただし、焼酎はそれ以前から無税とされていた。

無税で輸入された焼酎に対して、輸入国の内国税である酒税が課されることになるが、問題はその税率である。例えば、フランスの場合、アルコール度数15%

くのか、いかにないのか。これも大きなテーマだ。私たちは、地域社会のパートナーとして外国人と本気で共生していけるのか、正面からみんなで議論していく必要がある。

「異次元の少子化対策」という幻想が、この二つの重要な課題を先送りする要因になってしまうなら、それは私たちの未来にとって取り返しのつかないマイナスになるだろう。

以上の焼酎はスピリッツ（boisson spiritueuse）に分類され、1リットル当たり17,3756ユーロ（約2,780円）の酒税が課される。1.8リットルでは5,004円となる。1.8リットルの原価1,500円程度の焼酎に対して、酒税を付加された後の輸入原価は6,504円となる。これに20%の付加価値税が追加されるので7,806円、日本からの輸送コスト、フランス国内の流通マージン等を20%と想定すると、販売価格は9,000円（56.25ユーロ）を優に超える。原価の6倍以上の高級酒ということになってしまう。これでは焼酎の輸出増はとうてい期待できない。同様に効率の酒税を蒸留酒に適用している国として、インドネシアが挙げられる。飲食店で飲むと、いいちこ（麦焼酎）4合瓶1本が日本での販売価格の10倍近い7,000円くらいするとの情報がある。他方で、バリ島産の焼酎（アラック）ははるかに安い価格で売られているとの情報がインドネシア在留の日本人のブログで得られた。

同じ蒸留酒でも、日本から輸入された焼酎とフランス産の蒸留酒で異なる税率が適用されていれば、輸入品と国産品を同等に扱うガットの内国民待遇原則に違反する。現に、日本はかつて、輸入品が多いウイスキーやウォッカなどの蒸留酒と大半が国産品である焼酎に対して後者により低い酒税率を適用しており、これを不服としたEUからのWTO提訴を受けて、内国民待遇原則違反が認定され、輸入の蒸留酒と国産蒸留酒を同等に扱う酒税法の改正を行った。インドネシアのケースはこれ

に該当する疑いがある。他方で、フランスの酒税は輸入品、国産品を問わず、アルコール度数に応じて一律の税率が適用されるため、ガットの内国民待遇原則に違反するとは言えない。

酒税に加えて、フランスを含む EU 加盟国は容量サイズの規制を課している。蒸留酒飲料に区分される焼酎、梅酒に関しては、容量 100～2000ml の間で、以下の 9 種類の容量のみが可能となる。

100ml、200ml、350ml、500ml、700ml、1,000ml、1,500ml、1,750ml、2,000ml

日本で通常製造・流通している焼酎の容量は 300ml、760ml (4 合) か 1.8 リットル (1 升) であるから、フランスに輸出するには輸出向けに上記のいずれかの容量

の容器を別途用意しなければならない。これもコスト増につながる。

焼酎の輸出増に向けて業界が取り組むべきことは多いが、酒税や容量規制による高コストの現状が変わらない限り、焼酎輸出の増加は望めない。日本政府としては、醸造酒と比べて格段に高い酒税率を焼酎に適用しているフランスに対して、酒税率の引下げを粘り強く求めることが必要である。合理性を欠く容量サイズの規制の改正を求めていくことも大切である。フランスの日本料理店・居酒屋でも日本の居酒屋と同じように、焼酎のお湯割りやサワー、ロックを楽しみながら日本料理に舌鼓を打つことができるようになればと思う。

時には瞬間風速 70 メートルを超える事もある。屋根や看板が風によって吹き飛ばされ、また町の並木も倒木する。大雨による河川の氾濫、道路の水没、公共の交通機関の乱れなどの障害がおこる。今夏、ウランバートル市内を流れる河川が大雨によって大被害もたらした経験から、この話には全員うなずいていた。最後に「地震」は、地面や建物が揺れることは想像していても経験がない。地震の説明はしたが理解していないようであった。しかし、インターネットの情報などで東日本大震災の事は全員知っていた。

以上、「命」をテーマに未だ経験のない異国で、自然災害から身を守る例として、話を行った。実習生たちは希望に満ちた輝きの目でいっぱいであったが話を聞いて不安な様子の実習生もいたが、質問の回答により笑顔に戻ったことが、特に印象的であった。

筆者が訪れた送出機関の社長は日本の大学に留学した経験のあり、流暢に日本語を扱える女性で、日本語の教師も務めている。社長の話によると、日本で技能実習生として 3 年間ないし 5 年間就労した後、一定の条件を満たすと特定技能に移行することができるので、日本を選ぶ若者が今後増える見込みがある。同社は、日本人の働き方やマナー、勤勉さを身に付ける、学んだことを活かして日本とモンゴルの交流や母国の発展に寄与できる人材を育成することを目指している。技能実習だけでなく、貴重な人生経験を積み、一人の人間として成長して帰国する技能実習生が多いので、この仕事はとてやりがいを感じているという。

今回、受講した技能実習生たちは、今秋または来春には日本のどこかで技能実習生として活躍し、そして、将来の日本とモンゴルの懸け橋になることを大いに期待したい。

日本で技能実習生として働く選択をしたモンゴルの若者たち (2023 年 9 月 29 日掲載)

中央学院大学 現代教養学部長・教授 佐藤 寛

2023 年の 8 月にモンゴルを訪れ、日本で技能実習生として仕事をするために日本語を勉強しているモンゴルの若者たちに、日本の社会事情について話す機会があった。日本にモンゴルの若者たちが来て、日本企業の技術を学んで、母国の産業、経済発展に活かすことが素晴らしいことである。

モンゴルにおける技能実習生とはどんな制度なのか。モンゴルの労働社会福祉省のサイトに記載されている情報をみると、「2021 年 5 月現在、技能実習生を派遣する特別な許可を有する団体は全国に 74 団体ある。18 歳以上で、日本で技能実習する現場に関するある程度の実務経験、一定レベルの日本語能力があれば、日本に技能実習生を派遣する特別な許可を有する団体に与える。送出機関は基準を満たした者を候補者として選考し、そして日本企業が面接を行い、採用が決定される」^{※1)} という流れになっている。

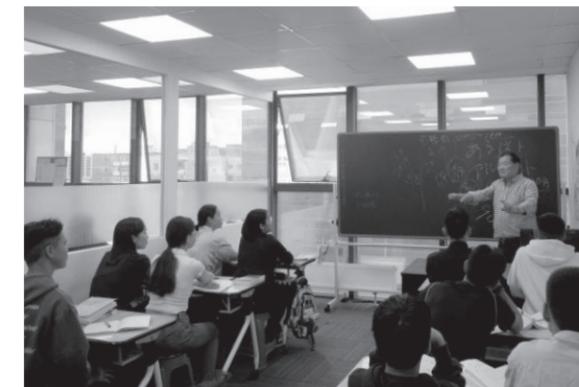
これまで、どれぐらいのモンゴルの若者が日本の企業に派遣されたのか。統計データを検索してみると、若干古いデータになるが、「2016 年 6 月末現在、900 名を派遣されている」^{※2)} という。それ以来、コロナ禍時を

除けば毎年派遣される若者の数が増え続けているのが現状である。



ウランバートル市内の日本語学校にて

8 月 10 日にウランバートル市内の日本語学校で、日本社会の事情として、「命 = いのち」をテーマに 90 分間話を行った。一つ目は日本の「暑さ」である。モンゴル人は極寒での生活には生まれた時から十分なほどの体験をしている。しかし、自分の体温より暑い気温での生活は彼らには経験がない。暑さによって熱中症や脱水症などの病に罹患して命を落とすこともある。次に「台風」である。台風の経験がなく、風速 30～50 メートル、



熱心に話を聞く日本語学校の生徒たち



受講した生徒と一緒に記念撮影

注 1) モンゴル国労働社会福祉省ホームページ「海外への労働力派遣について」<https://mlsp.gov.mn/content/detail/1055> (更新: 2022-09-15) (アクセス: 2023-09-23)

注 2) VIP76「技能実習生プログラムを日本政府機関と連携して実施する」2017 年 12 月 26 日 <https://vip76.mn/content/49805> (アクセス: 2023-09-23)

ボーダーを越えて (2023年10月2日掲載)

個人事業主、前稚内市役所国際交流課長・サハリン事務所長 三谷 将

「ボーダーであることは、世界とつながっていることだと実感する毎日だ」。

これは2020年1月3日、北海道新聞朝刊の紙面に現在に至るまで私が執筆を続けている連載コラム「朝の食卓」における私の第1回掲載原稿(タイトルは「ボーダーを越えて」)の文言の一部だ。

この時私は、サハリンを日本時代の樺太と結びつけて語りたがる日本の風潮^(注1)に抗い、「日本とロシアという枠すら越えた、この地域でしかあり得ない歴史の集積が今へと続く」多国籍な世界であることを、実際に出会った人々の事例を示しながら、世界に通じるボーダーとして描く意義を強く意識した。

この時使ったボーダーの用語は、既に北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、JIBSN(境界地域研究ネットワーク JAPAN)等において「ボーダーツーリズム」の定義もなされていたが、それは単なる国境以上の幅広く多面的な意味合いを持っている。

この時、私が何気なく使ったボーダーという用語が、その後数年で、その意味合いを急速に変容させていくとは、当時の私に知る由も無かった。このエッセイでは、稚内市のサハリン駐在員として実務的な国境の現場に長く立ち会った、サハリン交流の当事者の一人である私の経験を基に、ボーダーの用語とそれに関わる意識の変容について、以下、考察する。

私がサハリン事務所長として現地赴任した2019年当時、その任務は稚内市を含む北海道北部地域とサハリン州との人材、文化、経済の交流を促進することに注力されており、それは稚内サハリン定期航路(2018年限りで運休中)の再開という目標とも相まって、ボーダーの語感には楽天的かつ極めて好意的な受け止め方がなされていた。今思えば、その背景には当時の日ロ首脳の合意の下、友好善隣関係を進展させたいという両国の基本合意が前提としてあったことが、定期航路の再開に向けた当時の協議でのサハリン側の積極的な動きからも分かる。そして2020年初頭、コロナ禍が世界的に猛威を振るい

始める中、国境という物理的な意味でのボーダーが閉じるという事態に直面した。当時私は日本国総領事館、ロシア外交代表部、サハリン州政府らによる協議の場に居合わせ、事態が進展する様を身をもって経験した。^(注2)

この時ボーダーは、少なくとも我々世代の歴史で初めて「閉じることがあり得る」という経験がなされ、その事実は後々まで尾を引き、重大な影響を及ぼすことになる。ただ意識の面では、より深刻な意味を持つ「心のボーダー」までは形成されておらず、リモートという新たなコミュニケーションの形式が生み出された。

しかしこの時期に日ロ間を往来(成田ーウラジオストクーユジノサハリンスク)した私は、日本人の深層意識において、ボーダーを危険なもの、自分とは異なる他者(外国人だけでなく日本の外に住む日本人も含む!)を拒むべきものと捉える、これまでとは異なる他国への差別的ともいえる考えが表面化しつつあるとも感じた。検疫措置の面でも、日本は海に囲まれた島国であり「いざという時は国を閉じる」ことが選択肢の一つとして現実に行き得ることが示された影響は大きい。



2019年10月28日 ユジサハリンスク道北物産展 (筆者撮影)

そして2022年、私が住む日本の北端のボーダーは、意識的な面でも物理的な面でも、決定的な破綻を迎えた。人々はこのことをロシア、ウクライナの問題のみに関連して捉えがちだが、単純にそれだけとも言いきれない。前年までのコロナ禍での「国境閉鎖」の体験により、実際の往来は不要、必要最小限の対話をリモートで、とい

う認識が共有されつつあったことで、既にこれまでとは異なる世界観が人々の深層心理に刷り込まれていたという影響も決して見過ごせない。

また韓国、中国、台湾といった隣国と日本のボーダー地域との間でここ数年繰り返された事象(過度のインバウンドと、その反動ともいえる交流断絶、政治的対立を煽る外野のアジテーションの繰り返し)や世論の空気感を考えると、元々、



2021年10月24日 秋のガガーリン公園 (ユジノサハリンスク、筆者撮影)

世界情勢の変動という変数に過敏に反応しがちだった日本人の意識が、本来、共通の生活圏を築いて隣人として付き合うべき隣国との関係に、これまでと異なる抜本的なシフトダウンを徐々に生じさせてきた結果だと私は感じる。

つまり稚内で起こり私が経験したこと(隣国との交流断絶)は、今のロシアとウクライナ情勢に固有の事象ではなく、近い将来、日本の他のボーダー地域にも波及する可能性がある、私は考えている。

実は私が中央学院大学社会システム研究所のプロジェクトに参加した意義は、まさにそこにある。私は長くサハリン交流や定期航路の再開に向けた交渉や実務に携わる中、直近の国境で直に外国(ロシア)と面すると

いう点で、稚内市は北海道内の他の自治体より、韓国や台湾と直近に面する、距離的には遠方の国境自治体の方が共通の課題があるのでは、とずっと感じてきた。

私が本研究プロジェクトの代表である川久保文紀教授の知己を得たのは2018年、長崎県五島市で開催されたJIBSNセミナーの場で、私が日本の自治体の友好都市交流に関する類型論を発表した時だったと記憶する。

その後2022年、同教授と再会した際、私が抱えてきた上記の問題意識と、同教授が進めるプロジェクト研究の目的がまさに一致しており、私自身、竹富や与那国など八重山列島、根室など他のボーダー地域の実情を学べる良い機会と思い、この共同研究への参加を快諾したという経緯がある。



2023年5月27日 プリゴロドノエの海岸 (コルサコフ郊外、筆者撮影)

稚内市は元々、日ロ、日ソ両国の政治的な対立を脇に置き、冷戦期さらにはその前から、のりくりにと上手く立ち回って実利を得るという形で、サハリン交流の最前線を担ってきた地域である。それが今般の事態では「サハリン課」という他国の地域名を冠する全国的にもユ

(注1) 日本で出版、あるいは語られるサハリン関連の話題は、ほぼ樺太時代の日本に関する題材に限定されるのが実情である。読者の需要があるというのは勿論だが、私にとってそれは非常に一面かつ自国中心的過ぎる見方であり、今に至るまで一般の日本人が持つサハリンの印象を実像とかけ離れたものにしてきた一因と感じてきた。現実のサハリンは韓国(加えて北朝鮮)、中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス等)、コーカサス諸国(ジョージア、アゼルバイジャン、アルメニア等)との強い関りの中で生活と経済が回っており、私が現地では会う人も同様である。樺太=日本を過度に強調する論調は日本の愛国ノスタルジーの変形であると私は感じている。

(注2) 2020年2月28日、北海道の鈴木直道知事が緊急事態宣言を公表。翌29日、サハリン州のリマレンコ知事が北海道とのオーロラ航空定期便を中止する許可を求めロシア連邦政府に働き掛ける意向を表明。そこから私が稚内に一時帰国する3月4日まで連日、ロシア外交代表部、サハリン州保健省、ロシア連邦消費者監督庁などから北海道に対するサハリン州側の検疫体制強化について一連の発表がなされた。

ニークな活動を行ってきた部署を一瞬で廃止し、さらにサハリンとの人流、物流を全て閉じるべきだという方針をすぐに示した。

それはおそらく国内向けの政治的なポーズが優先されたこともあるが、自身の地政学的意義や歴史的役割に無自覚だった点も否めない。何しろその時点では、サハリンは勿論、世界で何が起きているのか正確に理解している者など誰もいなかったのだから。

稚内のほか、八重山列島、対馬など日本のボーダー地域にある自治体は、ある意味、日本外交の実務的な最前線とも言える。一自治体でありながら、他国と外交に類似した接触を直接、否応なしに得る立場である以上、自国と全く異なる法と慣習、政治的背景に折り合いをつけながら付き合う以外、方法がない。^(注3)

私は今月からそれまでの職を辞し稚内を離れ、札幌近郊に拠点を移している。そこで改めて、地域による他者意識の差異を強く感じた。概して都市部の人々の意識は自己完結的、閉鎖的（他者を必要としない、そもそもボーダーという意識がない）なのに対し、辺境地域の人々の意識はより周囲の環境に敏感で、他者への意識が宿り易い（激し易い）のではないかと。本来ボーダー地域にとって死活的に必要な他者との関係が切れることは、自身の衰退に決定的な影響を与えることであるということが無自覚のまま事態は進んでいると、私は非常に危機意識を感じる。

かつてないボーダーの危機の中、自分の身を振り返りこのエッセイを執筆しながらも、努めて冷静に情勢を分

析すべきという傍観者の自分と、現実に抗い声を上げるべきという当事者との自分がせめぎ合っている。どんな時期や状況、場所であれ、他者とのコミュニケーションを自ら閉ざす理由とはならない。それは私自身が困難な状況の中、今年5-6月にサハリン渡航（成田ーウランバートルーイルクーツクーウラジオストクーユジノサハリンスク）した際、大勢のサハリンの人々に再会してその生の声を聴き、また助けられた思いから来る偽らざる実感である。本当の地域間交流は何かと絶えず自問自答しながら、日々過ごしている。

これからも北海道とサハリン間の交流と対話を支え続けるのが、これまでの経験を踏まえた私の役割であると信じており、自身の苦しみからも、他者との対話の断絶は人間の尊厳に関わる、より根源的なものだと思っている。^(注4)

地域間交流には本来、そこまでの認識と覚悟が必要だということ、私は現場での経験から学んだ。

先に述べたとおり、今回この研究チームに参加する機会を得たことは、私にとって大変有意義なことである。まずは同様の課題を抱える他のボーダー地域の仲間や研究者らと共に、各ボーダーの変容と推移を比較、分析する中で共通する地域課題を見出すことができれば、それが困難な現状を変える糸口になり得ると考えている。

これまで実務者として、また親しい友人として、サハリンの人々と共にあり続けた私個人の思いからも、今後の展望と活路を見出したいというのは切実な願いである。強い意志を持って、物事に取り組んでいきたい。

(注3) 稚内市サハリン事務所と同事務所長は、日本の自治体の辞令に基づき任用される部署と職であるにもかかわらず、ロシアの法令の適用を受ける。その契約、経理、訴訟等の法律行為は全てロシア国内と同様に扱われると言う点で、極めて特異な存在である。

(注4) 他国との交流の可否判断に関し、単に経済的な利害の観点のみでなく、人間的という根源な価値判断を考慮に入れるべきと私は考えている。人間的とは英語のヒューマニズム "humanism"、元はラテン語のフマニスムス "humanismus" であるが、具体的には14世紀後半のイタリア・ルネサンスで古典研究者らが自らをウマニスタ "umanista" と称したことによる。人間的とは本来、言語を大事にすることというのがその本意であり、対話によるコミュニケーションを肯定するものと私は認識している。

※注4の出典

今道友信 著「西洋哲学史」(講談社学術文庫 1987年)

北海道東川町を訪問して (2023年12月4日掲載)

一般社団法人 日本グローバル・イニシアティブ協会 理事長 綿貫 雅一

寒露を迎える10月3日から5日まで、グローバル・デザイン研究会の第二期対象地方自治体の一つである北海道東川町を訪問することができた。この三日間にわたって、行政や関連団体・民間企業を訪問し、ヒヤリングや意見交換を行ってきたので、簡単にその概要を説明したい。

東川町との繋がりは、2017年2月、東京ミッドタウンで開催されていた東京ミッドタウン・デザインハブ(主催)第63回企画展「地域×デザイン 2017 - まちが魅えるプロジェクト -」でのイベントである。地域デザイン10プロジェクトの一つとして、『地域と世界を繋ぎ新たなアイデアを町にもたらす「写真のまち」』のタイトルで、北海道東川町が展示紹介されていた。

当時の松岡町長ほか職員の方が、その活動を熱心に紹介されており、大変斬新で画期的な取組みであるとの記憶であった。また松岡町長とも色々とお話しご面識を頂き、そのご縁から奇遇にも今日に繋がった次第である。

今回の訪問に際し、事前にかかりの情報を収集し、東川町の概要はある程度把握していた。本物を追求する「東川スタイル」というユニークな考え方にに基づき、外国人も多く国内では珍しいダイバーシティ性の高い町である。また一般的には、あまり耳慣れないが「適疎」という概念のもと、町づくりを推進している、等である。このような事前の情報を踏まえ、果たして実態はどの様なものか、何がその要因であり、他の地方自治への展開は可能なのだろうか、などの疑問と関心を持っての訪問であった。



東川町役場訪問：菊池町長ほか

さて東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、地域拠点都市旭川市まで約13km、旭川空港までは約7kmの極めてアクセスのいい地域に立地している。雄大な大雪山旭岳が東にそびえ、その山麓に位置し、美しい自然環境と豊かな観光資源に恵まれ、米作農業と木工業が盛んな人口8,600人の町である。

近年、人口減少と少子高齢化が急速に進み、地方自治体の存続が危惧されるなか、町民人口が増加し、地方自治体としては極めてユニークで斬新的な取組みを行っているのが東川町である。その代表的な事例が、世界でも例のない「写真の町・東川町」である。今日では、「国際写真フェスティバル」「全国高等学校写真選手権大会」「高校生国際交流写真フェスティバル」などを開催し、アジアを中心に世界21ヶ国が参加している。

更に、全国初の公立「東川日本語学校」を設立し、地域の活性化を図っている。韓国、中国、台湾、ベトナム、タイ、インドネシア、などアジア地域からの留学生が大半を占めている。留学生には、手厚い奨学金に加え、学生寮が完備している。また介護福祉や医療福祉の学科を持つ学校法人北工学園「旭川福祉専門学校」があり、アジアを中心に多くの留学生を受け入れ、域内は元より道内への人材を供給している。

その他にも、ひがしかわ株主制度、地域通貨、移住体験、多文化共生・海外交流、KAGUコンペなど、全国で例を見ない施策を次から次へ実施している先進的な取組をしている。

1980年代、人口減少に直面し、町を如何に存続するかという危機感から、行政が中心となり取組みが開始した経緯を持つとのことである。今日では、行政、企業、



日本語学校内写真展

町民が有機的に繋がり、町全体が正に一体となって、「適疎」という概念のもと、住民のウェルネス向上に向けたまちづくりを推進している。東川町の気概、そして共通理念である「東川スタイル」の本質に触れることができたと感じている。

このように東川町は、将来を見据え地域創生の視点に

立ち、全国に先駆けグローバルを実践している先進的な町である。

ここで、3日間にわたり今回の訪問を快く受け入れて頂いた菊池町長以下関係者の皆様に、改めて謝辞を申し上げたい。特に企画総務課の藤井課長には、関係機関や企業他との調整をして頂き、感謝を申し上げたい。



学校法人北工学園旭川福祉専門学校



せんとぴゅあ施設全景



図書閲覧室



蔵元：三千櫻酒造玄関



木工細工展示室



初冠雪した北海道の最高峰、大雪山系・旭岳

編集後記

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済活動が流行以前の状態に徐々に戻ってきている。社会システム研究所は現在、ボードースタディーズ、グローバルデザインという2つのプロジェクト研究を行っているが、昨年夏以降、対象地域に出向いてヒヤリング・調査を実施することができた。研究メンバーはヒヤリング・調査結果を踏まえて研究成果の取り纏めを進めている。